

危機管理・健康福祉常任委員会及び  
予算特別委員会危機管理・健康福祉分科会  
議事次第

令和7年3月6日（木）  
午後1時30分～  
於：第5委員会室

1 開 会

2 付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで）

3 審査依頼議案（適否確認）

4 閉 会

危機管理・健康福祉常任委員会 出席要求理事者名簿  
 (令和7年2月府議会定例会)  
 (3月6日)

【危機管理監】	
危機管理監 (危機管理部長兼務)	南 本 尚 司
副危機管理監 (危機管理部副部長兼務)	坂 根 久 尚
危機管理監付企画参事	坂 根 誠 一 郎
危機管理監付企画参事	古 橋 勝 也

【危機管理部】	
危機管理部防災監	澤 熊 輝 力
危機管理部副部長 (原子力防災課長事務取扱)	松 村 弘 毅
危機管理部理事 (災害対策課長事務取扱)	小 松 靖 彦
危機管理総務課長	森 田 倫 明
消防保安課長	武 部 一 郎

【健康福祉部】	
健康福祉部長	井 原 正 裕
健康福祉部保健医療対策監	奥 田 司
健康福祉部副部長 (総括・総務担当)	山 本 哲 也
健康福祉部副部長 (地域包括担当)	安 原 孝 啓
健康福祉部副部長(子育て・福祉担当)兼 こども・子育て総合支援室長	東 江 赳 欣
健康福祉部副部長 (健康担当)	十 倉 孝 之
健康福祉部理事 (薬務課長事務取扱)	橋 昌 利
こども・子育て総合支援室企画参事	西 田 一 慶
健康福祉総務課長	南 部 慎 一
健康福祉総務課参事	戸 田 英 和
健康福祉総務課参事	原 圭 太 朗
高齢者支援課長	松 尾 治 樹
医療保険政策課長	能 勢 弘 康
リハビリテーション支援センター長	近 藤 正 樹
地域福祉推進課長	杉 本 圭 哉
障害者支援課長	岩 田 高 明
家庭・青少年支援課長	能 勢 文 音
健康対策課長	古 川 浩 気
医療課長	森 川 大 輔

( 計 28 名 )

危機管理・健康福祉常任委員会 出席要求理事者名簿  
(令和7年2月府議会定例会)  
(3月13日)

【報告事項・付託議案(討論・採決)】

【危機管理監】	
危機管理監 (危機管理部長兼務)	南 本 尚 司
副危機管理監 (危機管理部副部長兼務)	坂 根 久 尚
危機管理監付企画参事	坂 根 誠 一 郎
危機管理監付企画参事	古 橋 勝 也

【危機管理部】	
危機管理部防災監	澤 熊 輝 力
危機管理部副部長 (原子力防災課長事務取扱)	松 村 弘 毅
危機管理部理事 (災害対策課長事務取扱)	小 松 靖 彦
危機管理総務課長	森 田 倫 明
消防保安課長	武 部 一 郎

【健康福祉部】	
健康福祉部長	井 原 正 裕
健康福祉部保健医療対策監	奥 田 司
健康福祉部副部長 (総括・総務担当)	山 本 哲 也
健康福祉部副部長 (地域包括担当)	安 原 孝 啓
健康福祉部副部長(子育て・福祉担当)兼 こども・子育て総合支援室長	東 江 赳 欣
健康福祉部副部長 (健康担当)	十 倉 孝 之
健康福祉部理事 (薬務課長事務取扱)	橋 昌 利
こども・子育て総合支援室企画参事	西 田 一 慶
健康福祉総務課長	南 部 慎 一
健康福祉総務課参事	戸 田 英 和
健康福祉総務課参事	原 圭 太 朗
高齢者支援課長	松 尾 治 樹
医療保険政策課長	能 勢 弘 康
リハビリテーション支援センター長	近 藤 正 樹
地域福祉推進課長	杉 本 圭 哉
障害者支援課長	岩 田 高 明
家庭・青少年支援課長	能 勢 文 音
健康対策課長	古 川 浩 気
医療課長	森 川 大 輔

( 計 28 名 )

危機管理・健康福祉常任委員会 出席要求理事者名簿  
 (令和7年2月府議会定例会)  
 (3月13日)

【所管事項(健康福祉部)】

【健康福祉部】	
健康福祉部長	井原正裕
健康福祉部保健医療対策監	奥田司
健康福祉部副部長 (総括・総務担当)	山本哲也
健康福祉部副部長 (地域包括担当)	安原孝啓
健康福祉部副部長(子育て・福祉担当)兼 こども・子育て総合支援室長	東江赳欣
健康福祉部副部長 (健康担当)	十倉孝之
健康福祉部理事 (薬務課長事務取扱)	橘昌利
こども・子育て総合支援室企画参事	西田一慶
健康福祉総務課長	南部慎一
健康福祉総務課参事	戸田英和
健康福祉総務課参事	原圭太朗
高齢者支援課長	松尾治樹
医療保険政策課長	能勢弘康
リハビリテーション支援センター長	近藤正樹
地域福祉推進課長	杉本圭哉
障害者支援課長	岩田高明
家庭・青少年支援課長	能勢文音
健康対策課長	古川浩気
医療課長	森川大輔

( 計 19 名 )

危機管理・健康福祉常任委員会 出席要求理事者名簿  
(令和7年2月府議会定例会)  
(3月14日)

【危機管理監】	
危機管理監 (危機管理部長兼務)	南 本 尚 司
副危機管理監 (危機管理部副部長兼務)	坂 根 久 尚
危機管理監付企画参事	坂 根 誠一郎
危機管理監付企画参事	古 橋 勝 也

【危機管理部】	
危機管理部防災監	澤 熊 輝 力
危機管理部副部長 (原子力防災課長事務取扱)	松 村 弘 毅
危機管理部理事 (災害対策課長事務取扱)	小 松 靖 彦
危機管理総務課長	森 田 倫 明
消防保安課長	武 部 一 郎

( 計 9 名 )

危機管理・健康福祉常任委員会議案付託表  
(2月21日付託分)

議案番号	件名
18	児童福祉法に基づく一時保護施設の設備等の基準に関する条例制定の件
26	京都府認定こども園の認定の要件等に関する条例及び児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備等の基準に関する条例の一部を改正する条例一部改正の件
27	京都府認定こども園の認定等の要件等に関する条例等一部改正の件

※ 3月6日(木)・・・説明聴取、質疑  
3月13日(木)・・・討論・採決

予算特別委員会危機管理・健康福祉分科会  
 議案審査依頼表  
 (3月5日付託分)

議案番号	件名
5 1	令和6年度京都府一般会計補正予算(第8号) 歳入中 <ul style="list-style-type: none"> <li>第 7 款 分担金及び負担金               <ul style="list-style-type: none"> <li>第 2 項 第 1 目</li> </ul> </li> <li>第 8 款 使用料及び手数料               <ul style="list-style-type: none"> <li>第 1 項 第 2 目</li> <li style="padding-left: 4em;">第 3 目</li> <li>第 2 項 第 1 目</li> <li style="padding-left: 4em;">第 2 目</li> <li style="padding-left: 4em;">第 3 目</li> <li style="padding-left: 4em;">第 6 目</li> </ul> </li> <li>第 9 款 国庫支出金               <ul style="list-style-type: none"> <li>第 1 項 第 1 目</li> <li style="padding-left: 4em;">第 2 目</li> <li>第 2 項 第 1 目</li> <li style="padding-left: 4em;">第 2 目</li> <li style="padding-left: 4em;">第 3 目</li> <li style="padding-left: 4em;">第 7 目</li> <li>第 3 項 第 1 目</li> <li style="padding-left: 4em;">第 2 目</li> <li style="padding-left: 4em;">第 3 目</li> </ul> </li> <li>第 10 款 財産収入               <ul style="list-style-type: none"> <li>第 1 項</li> <li>第 2 項 第 2 目</li> </ul> </li> <li>第 11 款 寄附金               <ul style="list-style-type: none"> <li>第 1 項 第 2 目</li> </ul> </li> </ul>

第 3 目

第 12 款 繰入金

第 2 項 第 1 目

第 11 目

第 13 目

第 15 目

第 23 目

第 14 款 諸収入

第 3 項 第 3 目

第 4 項 第 2 目

第 7 項 第 4 目

歳出中

第 2 款 総務費

第 2 項 第 1 目

第 4 目

第 6 目

第 6 項

第 3 款 民生費

第 4 款 衛生費  
(第 2 項及び第 5 項を除く)

第 7 款 商工費

第 1 項 第 4 目

第 8 款 土木費

第 2 項 第 3 目

繰越明許費

5 3 令和 6 年度京都府母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正  
予算 (第 1 号)

6 1 令和 6 年度京都府国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)

6 4 令和 6 年度京都府病院事業会計補正予算 (第 2 号)

令和7年2月京都府議会定例会

予算特別委員会危機管理・健康福祉分科会  
審査依頼議案

危機管理部

第51号議案 令和6年度京都府一般会計補正予算（第8号）中、所管分

# 第51号議案 令和6年度京都府一般会計補正予算(第8号)

## ◇ 部所管予算の概要

(単位:千円)

款	現計予算額	今回補正額	計
総務費	2,544,136	▲ 2,268	2,541,868
民生費	151,569	22,572	174,141
商工費	37,447	5,148	42,595
土木費	365,344	101,197	466,541
計	3,098,496	126,649	3,225,145

<参考:京都府一般会計予算>

(単位:千円)

	現計予算額	今回補正額	計
歳出合計	1,035,961,722	49,771,863	1,085,733,585

## ◇ 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
総務費	防災費	衛星通信系防災情報システム整備費	462,000
総務費	防災費	一般活動費	1,000
総務費	防災費	わがまちの消防団強化・応援事業費	6,000
土木費	道路橋りよう費	道路新設改良費	124,000

# 令和7年2月府議会定例会 危機管理・健康福祉常任委員会提出資料

## (付託議案)

- 1 第18号議案 児童福祉法に基づく一時保護施設の設備等の基準に関する条例制定の件  
..... 1
- 2 第26号議案 京都府認定こども園の認定の要件等に関する条例及び児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備等の基準に関する条例の一部を改正する条例一部改正の件  
..... 2
- 3 第27号議案 京都府認定こども園の認定等の要件等に関する条例等一部改正の件  
..... 3

健康福祉部

## 第 18 議案 児童福祉法に基づく一時保護施設の設備等の基準に関する条例制定の件

### 1 制定の理由

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）の一部改正に伴い、児童相談所に設けられる一時保護施設の設備及び運営の基準を定めるもの。

### 2 制定の内容

- (1) この条例は、一時保護施設の設備及び運営に関する基準を規定。（第 1 条関係）
- (2) この条例で定める基準と一時保護施設との関係等について規定。（第 2 条、第 3 条関係）
- (3) 一時保護施設の設備及び運営に関し、次に掲げる基準を規定。（第 4 条～第 35 条関係）
  - ア 職員の員数その他人員に関する基準
  - イ 居室の設置その他設備に関する基準
  - ウ 衛生管理その他運営に関する基準
- (4) この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で規定。（第 36 条関係）

### 3 パブリックコメント

実施期間：令和 6 年 12 月 17 日（火）～令和 7 年 1 月 7 日（火）

結 果：1 個人、1 団体、計 9 項目の意見あり

（主な意見）

- ・一時保護はこどもにとって大変困難な状況である。自らが権利を持つ主体であるこどもの権利を擁護するため、独立したアドボケイト（意見表明等支援員）による傾聴や代弁等の支援が必要
- ・夜間における一時保護所について、より安全に運営できる職員体制の検討が必要
- ・非常災害対策に係る「必要な設備」という表現は漠然としているため、明確にすることが必要

### 4 施行期日等

- (1) 施行期日

令和 7 年 4 月 1 日

- (2) 経過措置

一時保護施設の設備、職員の数及び夜間の職員の配置に関し、所要の経過措置を規定。（附則第 2 項、第 3 項関係）

## 第 26 号議案 京都府認定こども園の認定の要件等に関する条例及び児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備等の基準に関する条例の一部を改正する条例一部改正の件

### 1 改正の理由

幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準（平成 26 年内閣府・文部科学省・厚生労働省令第 1 号）の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

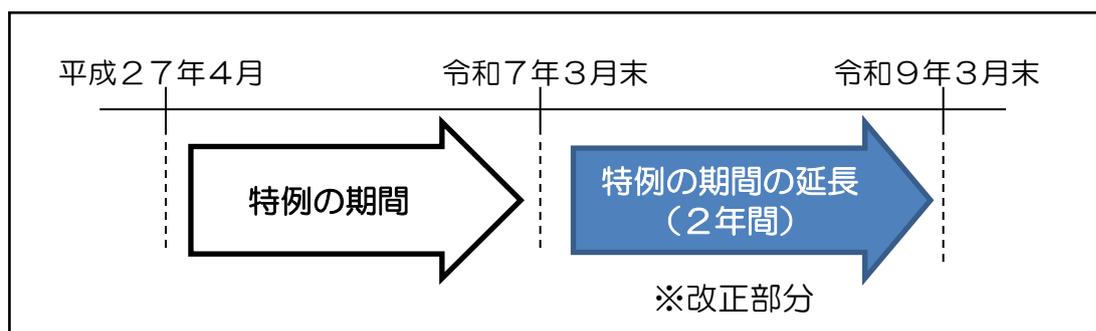
### 2 現状

- (1) 幼保連携型認定こども園に配置すべき保育教諭の基準人数に対しては、保育教諭の数が不足している場合には、一定の要件を満たす副園長又は教頭を算入することが可能。
- (2) 当該副園長又は教頭が「『保育士』と『幼稚園教諭免許』の両方の資格を持つこと」が算入の要件であるが、現状では、特例により片方の資格保有者でも可となっており、これらの内容は、国の基準省令において従うべき基準とされている。

	原則（両方必要）	特例（片方でも可）	
保育士	○	○	×
幼稚園教諭免許	○	×	○

### 3 改正の内容

幼保連携型認定こども園施設職員数に算入することができる副園長又は教頭について、幼稚園の教諭の普通免許状を有し、又は保育士の登録を受けた者のうちいずれかの者とする特例を 2 年間延長する。（附則第 5 項関係）



※令和 2 年に、同特例の期間を 5 年延長（令和元年度末までから令和 6 年度末まで）

### 4 施行期日

公布の日

## 第 27 号議案 京都府認定こども園の認定等の要件等に関する条例等一部改正の件

### 1 改正の理由

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和 6 年法律第 53 号）による栄養士法（昭和 22 年法律第 245 号）の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

### 2 改正の内容

法改正により、次に掲げる条例について、栄養士の配置を求めている基準に関し、管理栄養士の配置でも要件を満たすよう改めることとする等、関係条例について、所要の改正を行う。

- (1) 京都府認定こども園の認定等の要件等に関する条例（平成 18 年京都府条例第 46 号）
- (2) 社会福祉法に基づく軽費老人ホームの設備等の基準に関する条例（平成 24 年京都府条例第 23 号）
- (3) 老人福祉法に基づく養護老人ホームの設備等の基準に関する条例（平成 24 年京都府条例第 24 号）
- (4) 老人福祉法に基づく特別養護老人ホームの設備等の基準に関する条例（平成 24 年京都府条例第 25 号）
- (5) 生活保護法に基づく保護施設の設備等の基準に関する条例（平成 24 年京都府条例第 26 号）
- (6) 介護保険法に基づく指定居宅サービスの事業の人員等の基準等に関する条例（平成 24 年京都府条例第 27 号）
- (7) 介護保険法に基づく指定介護予防サービスの事業の人員等の基準等に関する条例（平成 24 年京都府条例第 28 号）
- (8) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業の人員等の基準等に関する条例（平成 24 年京都府条例第 32 号）
- (9) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設の人員等の基準等に関する条例（平成 24 年京都府条例第 33 号）
- (10) 児童福祉法に基づく指定通所支援の事業の人員等の基準等に関する条例（平成 24 年京都府条例第 34 号）
- (11) 児童福祉法に基づく指定障害児入所施設の人員等の基準等に関する条例（平成 24 年京都府条例第 35 号）
- (12) 児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備等の基準に関する条例（平成 24 年京都府条例第 36 号）
- (13) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業の設備等の基準に関する条例（平成 24 年京都府条例第 37 号）
- (14) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害者支援施設の設備等の基準に関する条例（平成 24 年京都府条例第 40 号）
- (15) 医療法に基づく病床数の補正等の基準に関する条例（平成 24 年京都府条例第 42 号）
- (16) 社会福祉法に基づく女性自立支援施設の設備等の基準に関する条例（令和 6 年京都府条例第 21 号）

### 3 施行期日

令和 7 年 4 月 1 日

令和7年2月府議会定例会  
予算特別委員会  
危機管理・健康福祉分科会  
説明資料

(審査依頼議案)

健康福祉部

## 説明資料（審査依頼議案）目次

第 51 号議案	令和 6 年度京都府一般会計補正予算（第 8 号）中、所管事項	・ ・ 1
第 53 号議案	令和 6 年度京都府母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）	・ ・ ・ ・ ・ 1
第 61 号議案	令和 6 年度京都府国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	・ 2
第 64 号議案	令和 6 年度京都府病院事業会計補正予算（第 2 号）	・ ・ ・ ・ ・ 2

## 第51号議案 令和6年度京都府一般会計補正予算(第8号)

健康福祉部

### ◇所管予算の概要

(単位:千円)

款	現計予算額	今回補正額	計
総務費	464,455	△ 37,096	427,359
民生費	185,612,641	4,810,367	190,423,008
衛生費	17,423,723	△ 164,783	17,258,940
計	203,500,819	4,608,488	208,109,307

### ◇繰越明許費

追加

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	2 企画費	京都子ども文化会館解体費	14,000
3 民生費	1 社会福祉費	社会福祉事業推進費	1,000
		京都式地域包括ケアセカンドステージ事業費	186,000
4 衛生費	4 医薬費	医薬関係指導費	1,000

## 第53号議案 令和6年度京都府母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)

### ◇所管予算の概要

(単位:千円)

款	現計予算額	今回補正額	計
母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業費	380,863	192,736	573,599

**第61号議案 令和6年度京都府国民健康保険事業特別会計  
補正予算(第1号)**

◇ 所管予算の概要

(単位：千円)

款	現計予算額	今回補正額	計
国民健康保険 事業費	221,705,900	2,781,998	224,487,898

**第64号議案 令和6年度京都府病院事業会計補正予算(第2号)**

◇ 所管予算の概要

(単位：千円)

款	現計予算額	今回補正額	計
病院事業費用及 び資本的支出	3,758,367	57,932	3,816,299